

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト

2016年事業報告



2016年12月

(一財) 日本交通安全教育普及協会

目 次

はじめに

1. 事業の概要	3
2. 自転車交通安全教育推進委員会	5
3. 事業の内容	9
(1) 自転車交通安全教室の実施	
(2) 親子自転車交通安全教室（新規企画）の実施	
(3) 2016年小学校自転車交通安全教育推進（調査）委員会の開催	
(4) 「保護者向け交通安全啓発パンフレット」の作成	
4. 事業の考察と課題	19

日本交通安全教育普及協会について

はじめに

自転車は、手軽で利便性が高い交通手段であること、健康・体力づくりにも有効であること、また、環境にも負荷の低い省資源型の移動手段であることなどから、子どもから高齢者まで多くの年齢層の人に利用されています。

他方、自転車の利用環境について見ますと、安全走行ができる空間が不足していること、近年における自転車事故が増加していることなど多くの問題を抱えています。

平成27年中において、15歳以下の子どもの交通事故死者は80人、うち自転車乗用中が15人と、約2割を占めます。少子化の中、これからの日本を担う世代の子どもが尊い命を失うということは憂慮に堪えません。

自転車は、小学1年生にあっても9割以上の者が保有しているという状況を踏まえると、自転車の安全教育を早期に行う必要性が痛感されます。

このため、私ども日本交通安全教育普及協会におきましては、危険予測能力や危険回避能力を高め、安全行動・危険回避行動がとれるよう、早い段階から教育することが重要だと考えています。また、この教育が成果を上げるためには、地域の方々が連携し一体となって推進していくことも必須であると考えています。

このような観点から、当協会では、平成19年度から各方面のご協力を得て、埼玉県において「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト」事業を実施してまいりました。

この事業は、幼稚園・保育園、小学校の幼児・児童やその保護者を対象として、地域の学校、警察や地域団体など、関係機関・関係団体等が一体となり、参加・体験型の自転車交通安全教育を行うものであり、幼児・児童が保護者と共に自転車の安全な乗り方を学び、安全意識・安全行動を向上させるとともに、地域の方々がこの事業を協働して行うことを通じ地域における「安全・安心なコミュニティづくり」に貢献することを目的としております。

2016年事業におきましては、埼玉県内8か所の幼稚園・小学校におきまして、幼児・児童及びその保護者を対象とした「自転車安全教室」を開催いたしました。また、この事業には、地域のリーダーの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成にも努めました。さらに、より効果的な交通安全教育を推進するための検討委員会を開催し、学校や家庭で活用できる保護者向け啓発パンフレットを作成いたしました。

事業の詳細をまとめた報告書を作成いたしましたので、ご高覧頂ければ幸いです。

2016年の事業につきましてご協力いただきました各方面の関係者及びブリヂストンサイクル株式会社の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成28年12月

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会
専務理事 竹林 義久

1. 事業の概要

1. 事業の概要

◆事業の目的

近年、交通事故死者数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車をめぐる交通情勢は厳しい状況にある。

本事業では、自転車が最初の身近な乗り物となる幼児・児童に対して、自転車の安全な利用の仕方を学ぶ交通安全教育を推進すると同時に、地域での指導者養成を図りながら、地域全体の自転車運転技能やマナーを向上させ、安全・安心の街づくりに包括的に貢献することを目的とする。

◆テーマ

地域を核とした小学生への自転車交通安全教育の展開と体制の確立

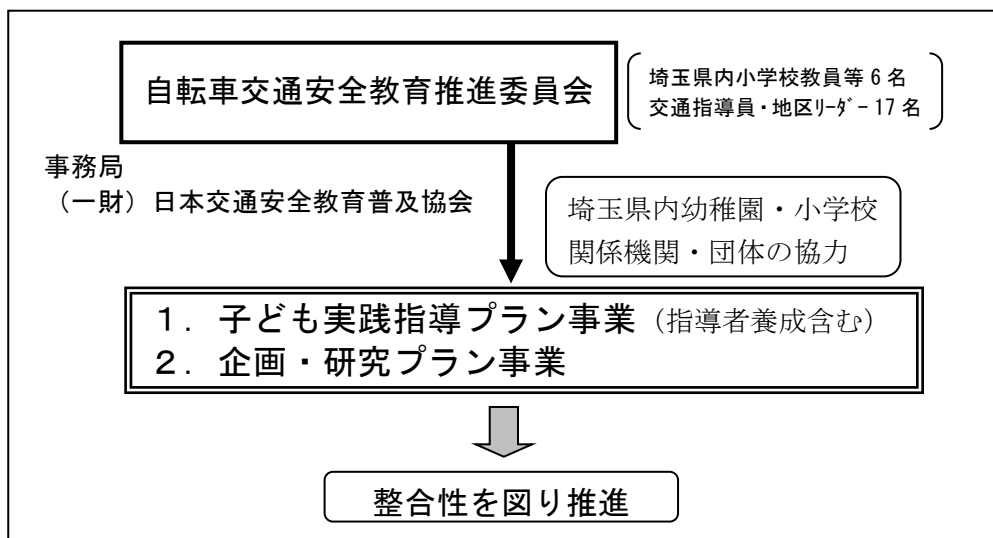
◆事業の背景

- ・自転車利用者の「ルール・マナー」が悪化（子供・大人問わず）
- ・自転車事故が増加傾向（加害者：小学生 被害者：高齢歩行者 のケース）
- ・基礎教育の一環とした小学生からの交通安全教育が重要

◆具体的目標

- ・地域を主体とした指導カリキュラムと体制の確立
- ・地域内での自転車事故削減と交通安全意識の向上
- ・ブリヂストンサイクル株式会社のブランド力と企業イメージの向上

◆実施体制と事業



2. 自轉車交通安全教育推進委員会

2. 自転車交通安全教育推進委員会

◆目的

本委員会は「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト事業」（以下「本事業」と言う）の円滑且つ効果的な推進を図ることを目的とする。

◆事業

本委員会は、上記の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①委員会を開催し、必要な事項の検討等を行う。
- ②小委員会（調査研究委員会）の開催。
- ③必要に応じて「本事業」への指導、協力、視察等を行う。
- ④その他、本委員会の目的達成に必要な事業を行う。

◆小委員会（調査研究委員会）

本委員会は、上記の事業を推進するために、必要に応じて調査研究委員会を設置し、次の事業を実施する。

- ①小学校の児童・教師・保護者向け交通安全教育用教材の作成・普及
- ②幼児・児童対象のアンケート分析に基づく研究協議
- ③その他、必要とされる事業

◆事務局

本委員会の事務局は、(一財)日本交通安全教育普及協会に置き、次の事項を執行する。

- ①本委員会の開催等に関すること。
- ②各委員の委嘱や連絡調整等に関すること。
- ③関係資料等の作成や文書の処理等に関すること。
- ④その他、必要事項等に関すること。

◆その他

- ①本委員会の委員は、別紙のとおり。
- ②本委員会要項の実施に関し必要な事項は本委員会において決定する。
- ③本委員会要項は、平成19年4月より施行する。

2016年自転車交通安全教育推進委員会 委員名簿

※敬称略・順不同

◆企画研究プラン事業

No.	氏名	備考
1	猪狩 一史	朝霞市立朝霞第四小学校 教諭
2	関根 祐一	所沢市教育委員会 指導主事
3	細内 滋実	入間市立藤沢南小学校 教諭
4	永嶋 和実	さいたま市立常盤北小学校 校長
5	西山 学	さいたま市立上里小学校 教諭
6	渡辺 中	富士見市立水谷東小学校 教諭

◆子ども実践指導プラン事業

No.	氏名	備考
1	柴崎 正司	地区リーダー
2	岩崎 てる子	地区リーダー
3	岡安 節子	地区リーダー
4	桜井 英二	地区リーダー
5	佐藤 紀彰	地区リーダー
6	星野 裕子	地区リーダー
7	渡辺 雅子	地区リーダー
8	小宮 道子	地区リーダー
9	吉野 房子	地区リーダー
10	松本 達明	地区リーダー
11	吉田 正身	地区リーダー
12	日向野 彰	地区リーダー

No.	氏名	備考
1	内野 千恵子	交通指導員
2	小寺 恭子	交通指導員
3	手塚 素子	交通指導員
4	中村 久美子	交通指導員
5	和田 素実	交通指導員

◆事務局

1	西 則光	(一財) 日本交通安全教育普及協会 参事
2	成迫俊美	(一財) 日本交通安全教育普及協会 主幹
3	石川英司	(一財) 日本交通安全教育普及協会 次長
4	井澤夕里	(一財) 日本交通安全教育普及協会

3. 事業の内容

3. 事業の内容

(1) 自転車交通安全教室の実施

さいたま市・上尾市内の幼稚園園児・小学校児童を対象に、主として自転車の実技体験を通じて安全意識を醸成する自転車交通安全教室を計8回実施。指導者の養成を図るため地区リーダーも参加。

幼稚園

① 普門院幼稚園（さいたま市）

- 期 日 : 平成28年6月15日（水） 午前10時45分～11時45分
会 場 : 普門院幼稚園「講堂」
参加者 : 普門院幼稚園園児 130名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



② 大成幼稚園（さいたま市）

- 期 日 : 平成28年7月1日（金） 午前10時45分～11時45分
会 場 : 大成幼稚園「講堂」
参加者 : 大成幼稚園園児 58名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 腹話術、パネルシアター、自転車の発進・停止、信号の意味



小学校

① 上里小学校（さいたま市）

期 日：平成28年5月17日（火） 午後1時50分～3時30分

会 場：上里小学校「体育館」

参加者：上里小学校 3年生 73名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



② 大成小学校（さいたま市） ※親子自転車教室併催

期 日：平成28年6月18日（土） 午前10時～12時

会 場：大成小学校「グラウンド」

参加者：大成小学校 3年生 41名・親15名

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



③ 日進北小学校（さいたま市）

期 日 : 平成28年6月23日（木）〈1年生〉 9時35分～10時20分
〈3年生〉 10時40分～12時20分

会 場 : 日進北小学校「体育館」

参加者 : 日進北小学校 〈1年生〉 130名 〈3年生〉 133名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 〈1年生〉 信号の意味、横断歩道の渡り方
〈3年生〉 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）、まとめ



④ 平方北小学校（上尾市）

期 日 : 平成28年9月1日（木） 午前10時20分～12時00分

会 場 : 平方北小学校「グラウンド」

参加者 : 平方北小学校 〈3年生〉 44名 〈4年生〉 40名

指導者 : 自転車交通安全教育推進委員

内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



⑤ 平方小学校（上尾市）

期 日 : 平成28年10月6日（木） 午前10時20分～12時00分
会 場 : 平方小学校「グラウンド」
参加者 : 平方小学校 〈3年生〉58名 〈4年生〉76名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



⑥ 大石南小学校（上尾市）

期 日 : 平成28年10月21日（金） 午前10時40分～12時20分
会 場 : 大石南小学校「グラウンド」
参加者 : 大石南小学校 〈3年生〉57名 〈4年生〉52名
指導者 : 自転車交通安全教育推進委員
内 容 : 点検の仕方、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法
基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）
まとめ



自転車安全運転証の交付

自転車交通安全教室に参加した小学校の児童に交付した。

法的な効力性はないが、本事業に参加した証として子ども達の誇りと励みになり、今後自転車を「車両」として利用する自覚や意識の定着化を促進することをねらいとした。

自転車安全運転証	
氏名	平成 年 月 日生
学校名	血液型 型
写真	番号
	交付 平成 年 月 日
一般財団法人日本交通安全教育普及協会	

(2) 親子自転車交通安全教室（新規企画）の実施

児童に対して日常的な指導者としての役割が期待される保護者への交通安全啓発、ならびに指導力の向上を目指し、親子自転車交通安全教室を新たに企画した。

保護者向けには、自転車の正しいルールと指導の方法と、親子で実際にコースを回り、指導を実践できるような体験を実施した。

加えて児童向けには、ブレーキングと狭路の走行（バランス走行）を行い、技能の面から安全運転を考える体験を実施した。

今年度は、さいたま市立大成小学校の2年生親子を対象に1か所で実施した。また、指導者の養成を図るため地区リーダーも参加、保護者への指導、ならびに指導助言を行った。

大成小学校（さいたま市） ※自転車交通安全教室併催

期 日：平成28年6月18日（土） 午前10時～12時

会 場：大成小学校「グラウンド」

参加者：大成小学校 2年生親子 11組

指導者：自転車交通安全教育推進委員

内 容：点検、乗車姿勢、ヘルメットの着用方法

（保護者向け）自転車のルールと指導方法

（児童向け）ブレーキングと狭路走行

（指導実践）基本走行（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）

まとめ



(3) 2016年小学校自転車交通安全教育推進（調査）委員会の開催

学校や家庭での保護者による日常的な交通安全教育に活用可能な「保護者向け交通安全啓発パンフレット（詳細は次項（4）参照）」の作成にあたって、教育現場において交通安全教育を実践している自転車交通安全教育推進委員（企画研究プラン事業メンバー）の助言を得るため、委員会を開催した。

今年度は計1回開催。

<開催概要>

- 期 日 : 平成28年11月29日（火） 午後3時～5時
会 場 : 市民会館うらわ
参加者 : 自転車交通安全教育推進委員（企画研究プラン事業メンバー）
内 容 : 保護者向け交通安全啓発パンフレットの内容検討

(4) 「保護者向け交通安全啓発パンフレット」の作成・配布

家庭において、保護者が交通安全教育に関心を持ち、簡単な指導を行えるよう「保護者向け交通安全啓発パンフレット」を作成した。

表面は、低学年に向けて歩行者編とし、裏面は、中学年～高学年に向けて自転車編とした。

なお、作成にあたっては、小学校自転車交通安全教育推進（調査）委員会（前項（3））において、企画研究プラン事業メンバーが教育現場に携わる観点から内容を検討、助言を受けたうえで作成した。

＜内容＞


おやこ かんが こうつう あんぜん

親子で考える交通安全

＜保護者の皆様へ＞

交通安全教育において大切なことは、家庭での「繰り返し」の教育です。


お子さんが危険な事故に遭わないよう、ご家庭でお子さんと一緒に、交通安全について話し合っておきましょう。



＜歩行者編＞道路を歩くときに気をつけたいこと

歩行中の子どもの事故で一番多い違反は「飛び出し」です。道路や見通しの悪いところでは「止まる」習慣をつけましょう。


また、ルールを守っていても、必ずしも安全ではありません。交差点では、青信号で横断中の歩行者を、右・左折する車が見落として、事故になるケースも増えています。「もしかして」と危険を予測し、安全を確かめるようにしましょう。




指導のポイント

1. 道路に出る時は一度止まって、車が来ていないか、確かめましょう。
2. 信号が赤の時は必ず止まりましょう。また、青の時も安全確認は渡る前だけでなく、横断中も右・左折車等が来ていないか、左右・前後を確認しながら渡りましょう。
3. 道路を渡る時は、横断歩道や歩道橋のあるところを渡りましょう。
4. 道路や駐車場など、車の周りでは遊ばないようにしましょう。
5. 道路に出たら、「もしかして、危険なことが起きるかもしれない」と、常に危険を予測し、考える習慣をつけましょう。


4つのやくそく




①とまる



②みる



③まつ




④もしかして

＜自転車編＞自転車のルールとマナー

自転車乗用中の子どもの事故で多い違反は「安全不確認」「一時不停止」です。自転車は道路交通法上では「軽車両」となり、車の仲間として、一時停止や信号、他者への思いやりなど、交通ルールとマナーを守って運転しなければなりません。

また、近年では自転車が「加害者」となる事故も問題となっています。リスクと責任についても知っておき、保険などで備えるようにしましょう。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
※13歳未満の子どもは、歩行者優先で歩道の車道寄りを通行できます
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用
※保護者の方は、幼児・児童を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません


▲自転車事故のリスクとその責任について

交通ルールを守らずに自転車で事故を起こした場合、様々な責任が問われます。

- 刑事上の責任：懲役・禁固・科料等の処罰
- 民事上の責任：被害者に対する損害賠償
- 道義上の責任：被害者を見舞い、謝罪する

小学生が起こした事故に1億円近い損害賠償が保護者に命じられた事例もあり、未成年でも責任を免れることはできません。

交通ルール・マナーを遵守することはもちろん、不意の事故に備えて、保険に入ることも重要です。



自転車の加害事故で高額な賠償金を命じられた例

9,521万円	男子小学生が夜間、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の重傷を負い、意識が戻らない状態となった（神戸地方裁判所、H25/7/4判決）
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯の手前から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。会社員に重大な障害が残った（東京地方裁判所、H20/6/5判決）

編集・発行：（一財）日本交通安全教育普及協会
〒106-0031 東京都港区西麻布3-24-20
TEL：03-3478-1831 FAX：03-3478-1835 URL：http://www.iatras.or.jp/
無断で本書の全部又は一部の転載を禁じます

4. 事業の考察と課題

4. 事業の考察と課題

(1) 幼児・児童を取り巻く自転車事故の現状

平成27年中の交通事故について、全国の状態別・年齢層別死者数を分析すると、以下の通りである。

幼児（年齢層別でいう6歳以下）の死者数は、男子24名・女子12名・計36名である。その中で、歩行中の死者数は男子16名・女子9名・計25名であり、自転車乗用中の死者数は男子1名・計1名であった。

小学生（7才から12才）の死者数は、男子22名・女子9名・計31名である。その中で、歩行中の死者数は男子8名・女子2名・計10名であり、自転車乗用中の死者数は男子7名・女子4名・計11名であった。

死者数全体を昨年と比較すると、幼児が5名増加、小学生が7名減少となっている。

自転車乗用者の幼児・小学生が第一当事者となった交通事故件数をみると、幼児では合計111件、小学生では合計1609件となっている。

違反別にみると、交差点に関わる違反が多くなっており、第一に「安全不確認（幼児33件、小学生465件）」、第二に「一時不停止（幼児15件、小学生445件）」、第三に「交差点進行義務違反（幼児15件、小学生142件）」、第四に「信号無視（幼児6件、小学生65件）」の順にほとんどを占める。

また、自宅からの距離別に見ると、自宅から1km以内の道路で事故に遭うケースが多く、それらの中では、信号がない交差点での飛び出し事故が最も多い（歩行中の場合は500m以内での事故が多い）。これらの事故を防ぐには、いつも通って慣れている自宅周辺の道路を注意しながら、中でも信号機のない交差点での事故に対する警戒心を高めることが重要である。

また、ここ数年見逃すことのできない問題が起きている。自転車乗用中の小学生が加害者になり、高額な賠償を求められるケースも発生し、加害者の「低年齢化」が懸念され、課題となっている。自転車相互や対歩行者との事故の多くは、自転車の利用方法に問題があるために発生している。加害者になると刑事的・民事的・道義的等の責任が問われる。

自転車は道路交通法上「車のなかま」なので、原則として車道の左端を走る等、法律を守り走行しなければならないが、どんな走り方をしているかを見てみると、大部分が違反をしており、なかでも「安全不確認」で事故に遭った人が非常に多い。日常の自転車利用の様子からも、ふらふら歩行者の間を縫うように走っていく、「どけ」といわんばかりにベルを鳴らしながら歩道の中央を走る、携帯・スマホ等を操作しながら走る、並進走行等、危険行為にあたるような違反した走行の様子が見受けられる。

さらに、平成27年6月1日から、悪質・危険な自転車運転者に対する講習制度が施行された。交通違反をして3年以内に2回以上検挙された場合、自転車運転者講習を受けなければならない、満14歳以上であれば誰でも対象となる。

万一、事故を起こしてしまった場合には、高額な賠償を求められるケースも多々あるため、TSマーク付帯保険等、自転車保険に入っておく備えも重要となってきた。

これら幼児・児童を取り巻く自転車の現状を踏まえ、正しい自転車の乗り方等の習慣化を図れるような対策が必要である。

◇自転車に関わる幼児・児童の取り組みの成果

自転車交通安全教室の取り組みでは、幼児・児童を対象に経験豊かな交通指導員、地域のボランティア交通指導員が、楽しく分かりやすい交通講話や自転車の乗り方、ルールの説明を、工夫を凝らした教材・教具を活用した指導により興味を引き付けることで、参加者は話に熱心に耳を傾け、明るく元気に自転車実技を体験できるよい機会となった。

交通講話や体験を通して、交差点での「安全不確認」「一時不停止」は大きな事故に繋がることの理解度を高め、低年齢化している加害者事故の問題も見逃すことができない課題として講話に盛り込み、さいたま市の幼稚園・小学校、上尾市の小学校計8箇所において、有意義なわくわく子ども自転車体験教室を開催することができた。

また、今年度から新たな取り組みとして、小学校2年生の親子を対象にした親子自転車交通安全教室を開催し、想定以上の応募をいただき、大変熱心に参加いただいたため、有意義な指導ができた。これは、本事業で今まで蓄積した指導法（ノウハウ）を保護者の方に習得いただき、その体験をご自分のお子さんに指導いただくことで、保護者自身の安全教育となるばかりでなく、日常的に児童への指導ができるようになることを期待する手法である。留意点として、熟練した指導員が補助しながら進めていくこととした。

◇幼児向けの交通講話と自転車指導の実施について

当協会の調査によると、さいたま市大宮区内の幼児のうち、92.3%は自分自身の自転車を所有し、小学校入学前までに自分で乗れるようになっている。

それらのことを踏まえ、幼稚園での幼児向けの指導は「自転車に慣れる」ことに重点を置いた指導としている。幼児が実際に自転車に乗れるようなプログラムを含むため、理解度が高く、真剣に学ぶ様子が見受けられた。また、交通講話は幼児が集中して聞けるよう、交通指導員によるパネルシアター等教具を活用した心理面に訴える内容とした。

◇児童向けの自転車交通安全教室と新たな親子自転車交通安全教室の実施について

前期（5月・6月）・後期（9月・10月）に分けての開催となり、また各学校において参加学年が異なるため、指導内容は各学校に合わせた段階的指導とした。

自転車利用は学年が高くなるにつれて、目的が多様化し、行動範囲が広がる傾向がある。しかし、自転車の知識や運転技能が未熟なことから、壁や建物等にぶつかったことがある、等の危険な傾向があることが当協会の調査からも見受けられる。このことから、自転車の知識や安全運転のしかたについて、段階的・体系的に継続して指導を実施することが大切である。

また、今年度から新たに小学校2年生の親子を対象とした「親子自転車交通安全教室」を開催した。保護者の方は母親だけでなく、父親も多数参加され、本事業で今まで蓄積した工夫を重ねた指導法を保護者の方に体験いただいた。今後、家庭での日常的に継続した指導を期待したい。

また、参加された保護者からの感想は以下のようにおおむね高評価であった。

- 一緒に体験したことによって、実際に家で自転車に乗るときにも注意するポイントが共有しやすくなったように思います。参加してとてもよかったです。
- 自転車教室を受けた後、以前よりも自転車の安全な乗り方が少しずつできるようになってきた。今後危ない乗り方をしているときは、その都度声をかけ、親子ともども注意していきたいと思います。

今後とも本親子自転車交通安全教室は、保護者も子どもと一緒に交通安全を考える良い機会であるために、今後はより多くの親子に参加を促したい。

◇保護者向け交通安全啓発パンフレット作成について

幼児や小学年低学年の交通事故が毎日のように報道され、交通安全教育を、より効果的で効率の高いものとするための指導法が求められている。

今回作成したリーフレットは、家庭で保護者が子どもと一緒に交通安全について考え、また容易に指導できるよう、なぜ危険なのか、どうすれば安全なのかについて児童自らに課題として捉えさせてじっくり考えさせることで、思考力・判断力を高め、適切な意思決定・安全行動ができるよう、一人ひとりが危険を予測する能力を身に付けられることをねらいとした。今後、家庭や学校で活用されることを期待する。



<日本交通安全教育普及協会について>

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会は、1968年（昭和43年）設立以来、交通安全教育の普及・徹底を目的としたわが国唯一の一般財団法人として、国・地方公共団体・関係団体・関係企業等と共に、交通安全教育の普及啓発に努め、積極的に各種の活動を展開し、その使命を果たしております。安全・安心な社会づくりに向けて、今後とも皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

★詳しくは、当協会ウェブサイト（<http://www.jatras.or.jp/>）をご覧ください

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会
JAPAN TRAFFIC SAFETY EDUCATION ASSOCIATION

HOME

検索

協会の概要 ▶ 業務・財務情報 ▶ サイトマップ ▶ リンク ▶ お問い合わせ

各種事業のご案内

- ▶ 交通安全指導者養成・教育普及活動
- ▶ 月刊誌「交通安全教育」
- ▶ インターネット情報発信「交通安全ライブラリー」
- ▶ 調査研究活動
- ▶ 教材の制作・普及活動
 - | 幼児・児童向け
 - | 自転車用
 - | 高齢者向け
 - | 家庭・一般向け
 - | 学校用
 - | ビデオ教材
 - | 反射材・グッズ
 - | その他（交通行政必携書籍・パンフレット・紙芝居・指導帳等）

交通安全指導者養成活動
交通安全教育普及活動

交通安全活動

教材

PICKUP

2015.8.3
[平成27年度「交通安全ファミリー作文コンクール」作品募集！](#)
交通安全ファミリー作文を募集しています。是非ご応募ください。
[【応募用紙はこちらです】](#)

2015.8.3
[秋の全国交通安全運動に協賛しています。](#)

2015.3.19
[交通安全危険予測シミュレーター（歩行者編）完成](#)
高校生向け社会活用！教材制作の課題解決にVR活用！支援協賛体験できる

JATRAS facebook 高校生向け自転車交通安全教育

自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト
報 告 書

発行 2016年12月
一般財団法人日本交通安全教育普及協会
〒106-0031
東京都港区西麻布3-24-20
TEL 03-3478-1831 (代)
FAX 03-3478-1835

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会